

2012年度(平成 24 年度)

事業報告書



学校法人 大阪女学院

大阪女学院大学
大阪女学院短期大学
大阪女学院高等学校
大阪女学院中学校

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造 2-26-54

学校法人 大阪女学院 法人事務局

TEL : 06-6761-4013 FAX: 06-6761-0348

目次

I. はじめに	
理事長メッセージ	1
II. 法人の概要	
1. 建学の精神（ミッションステートメント）	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
5. 役員の概要	4
6. 評議員の概要	5
7. 教職員の概要	5
III. 事業の概要	
1. 大学	6
2. 短期大学	13
3. 中学校・高等学校	18
4. 法人事務局	31
5. 2012年度ハイライト（施設・設備関係）	39
IV. 財務の概要	
1. 資金収支計算書	41
2. 消費収支計算書	44
3. 貸借対照表	47
4. 財務データの推移	48
5. 財産目録	51
6. 監事の監査報告書	52

I. はじめに ～ 理事長メッセージ ～

愛と奉仕

大阪女学院の歴史的な出版物やパンフレットには、ヘールチャペルの姿が必ず掲載されています。このヘールチャペルは、大阪女学院の正門から真正面に見える歴史を感じさせる建物です。

1945年6月1日の大阪大空襲によって校舎のほとんどを消失した大阪女学院に、戦後の復興期に最初に与えられたものであり、1951年3月26日に竣工式が行われました。竣工からの62年間、中学校・高等学校の礼拝、大学・短期大学のチャペルアワー、入学、卒業、学位授与のたびに、聖書を読み、賛美歌を歌い、祈りを捧げてきた場であり、生徒、学生、教職員が、最も親しみながら、生きていく礎を醸成してきたシンボリックな建物です。

「ヘールチャペルの命名は、創立者A・Dヘール宣教師を記念するものではあるが、この創立者ひとりの意味するものでない。宣教と教育に仕え、生涯を捧げ、日本の土になった6人のこと、A・Dヘール夫妻、弟のJ・Bヘール夫妻、息子のJ・Eヘール夫妻を記念する意味である。」(森田金之助院長によるヘールチャペル献堂の式辞から要約抜粋)

他文化の中に身を投じ、与えられたタラント(才能)を活かして、多様性を受け容れ、革新を起こし、賜物と身体を捧げつくしたA・Dヘール宣教師とヘール一族6人の生き様を想起する時、聖書に示されているイエス・キリストの「愛と奉仕」の生き方を基に、学び、行いをなしてこられたことを確信するものです。

大阪女学院が130年を迎えようとする時、大阪女学院の今を生きる私たちは、その歴史の重みに苦悶するのですが、ヘールチャペルの名前に表わされている「愛と奉仕」の生き方は、私たちを支えるものとして、また変わることがないものとして、貫いてまいります。

2013年6月に、学院の運営体制(理事会・評議員会)を一新いたしました。大阪女学院を愛し、関わり、ご指導・ご協力をいただいております皆さま方と共に、守りぬくことは守り、変わるべきことは変化を遂げてまいります。



理事長 錦織 一郎
(2013年5月28日就任)

Ⅱ. 法人の概要

1. ミッションステートメント

大阪女学院は
創造主を畏れ キリストの教えに従って
一人ひとりを愛し
何が重要であるかを見抜く力を養い
喜びをもって 進んで社会に仕える人を育む

This school is an educational community based on Christianity.

*Our aim is to raise up persons who search for truth, respect themselves and others,
have the power of insight supported by accurate knowledge and rich sensitivity,
and participate actively in society.*

(2009 年の創立 125 周年記念式典にて制定)

大阪女学院は、創立 125 周年を記念して、学院全体としての教育の使命を確認し「学院ミッションステートメント」を制定しました。この共通のミッションステートメントを土台に、中学校・高等学校、短期大学、大学はそれぞれの教育方針を掲げ、学習（修）活動を多彩に展開しています。

2. 学校法人の沿革

- | | |
|--------------------|---|
| 1884(明治 17) 年 1 月 | ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校。
創立者は A. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）。 |
| 1886(明治 19) 年 9 月 | 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校。
創設者・校長は A. E. ガーヴィン（米国北長老教会）。 |
| 1892(明治 25) 年 4 月 | 大阪一致女学校が浪華女学校と改称。 |
| 1904(明治 37) 年 4 月 | ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。
校名はウキルミナ女学校を継承、校地および校舎は浪華女学校に統合。 |
| 1912(明治 45) 年 3 月 | 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。 |
| 1927(昭和 2) 年 9 月 | 校名をウキルミナ女学校高等女学部と改称。 |
| 1938(昭和 13) 年 4 月 | 財団法人ウキルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管。 |
| 1940(昭和 15) 年 10 月 | 大阪女学院高等女学部と校名変更。 |
| 1941(昭和 16) 年 1 月 | 財団法人名を大阪女学院と改称。 |
| 1944(昭和 19) 年 4 月 | 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。 |
| 1945(昭和 20) 年 6 月 | 戦災で校舎を焼失する。 |
| 1947(昭和 22) 年 4 月 | 新学制により大阪女学院中学校発足。 |

1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足。
 1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可。
 1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
 1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科(英語科)を設置。
 1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学。
 1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止。
 1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置。
 2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学。
 2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院 21世紀国際共生研究科を設置。

3. 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学 (設置年月: 2004年4月) 国際・英語学部 国際・英語学科
 大学院 21世紀国際共生研究科
 平和・人権システム専攻 博士課程(前期・後期)

大阪女学院短期大学(設置年月: 1968年2月) 英語科

大阪女学院高等学校(設置年月: 1945年4月) 英語科・普通科

大阪女学院中学校 (設置年月: 1945年4月)

4. 学校・学部・学科等の学生数の状況

入学定員・収容定員・現員数(2012年5月1日現在)

学 校 名		入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数 (現員数)					収 容 定 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大 学	学部	150 名	96 名	119 名	105 名	205 名	525 名	660 名
	大学院	前 期 10 名	1 名	3 名	—	—	4 名	20 名
		後 期 4 名	0 名	1 名	0 名	—	1 名	12 名
短期大学	英語科	100 名	89 名	135 名	—	—	224 名	250 名
高等学校	英語科	310 名	88 名	76 名	78 名	—	917 名	930 名

高等学校	英語科	310 名	88 名	76 名	78 名	—	917 名	930 名
	普通科		258 名	191 名	226 名	—		
中学校		210 名	212 名	211 名	228 名	—	651 名	630 名

5. 役員の概要（2012 年 5 月 1 日現在）

（定員：理事 11 名～16 名、監事 2 名 現員：理事 14 名、監事 2 名）

理事長	関 根 秀 和（常勤）大学・短期大学教授
副理事長	錦 織 一 郎（常勤）法人事務部統括部長
副理事長	好 田 豊 作（常勤）中学校・高等学校教諭
理 事	西 村 耕 （常勤）学院長
理 事	加 藤 映 子（常勤）大学・短期大学学長
理 事	長 谷 川 洋 一（常勤）中学校・高等学校校長
理 事	中 村 真 喜 子（常勤）中学校・高等学校副校長
理 事	河 辺 道 子（非常勤）
理 事	玉 利 道 子（非常勤）
理 事	杉 山 謙 治（非常勤）
理 事	寺 崎 昌 男（非常勤）
理 事	石 田 忠 範（非常勤）
理 事	河 内 鏡 太 郎（非常勤）
理 事	草 原 克 豪（非常勤）
監 事	時 岡 禎 一 郎（非常勤）
監 事	森 本 晴 生（非常勤）

6. 評議員の概要（2012年5月1日現在）

（定員：評議員 24 名～33 名 現員：評議員 30 名）

関根秀和 錦織一郎 好田豊作 西村 耕 加藤映子 長谷川洋一 中村真喜子 河辺道子
 玉利道子 杉山謙治 寺崎昌男 石田忠範 河内鏡太郎 草原克豪 崔 大龍 澤田昭子
 久保田蓉子 大下冨子 三木美樹 原田佳卓 岡本言行 川岸 清 広瀬弘道 山下辰夫
 寺岡国一 パンダビルト和子 W. M. エルダー 川村直人 智原哲郎 中垣芳隆

7. 教職員の概要（2012年5月1日現在）

教職員数

部 門	教 員		職 員		合 計
	本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員	
大 学 短期大学	32 名	110 名	18 名	20 名	180 名
高等学校 中 学 校	66 名	65 名	8 名	15 名	154 名
法人部門	—	—	9 名	16 名	25 名
合 計	98 名	175 名	35 名	51 名	359 名

2012 年度 大阪女学院大学 事業報告

I. 建学の精神、教育理念

1. キリスト教プログラム

(1)礼拝

春・秋学期を通して、授業開講日に礼拝(教職員による奨励)を行った。また、学外から招聘した牧師による奨励を企画・実行した。

5/28(月) 村上修平牧師(日本基督教団大阪教会)、

6/25(月)・7/2(月)・7/9(月) 春名康範牧師(日本基督教団天満教会)、

10/9(火) 川原田玲子牧師(日本基督教団鈴蘭台教会)、

10/29(月)・11/5(月)・11/12(月) 海老原道宣牧師(日本基督教団大阪福島教会)

これらの企画に加え、日々の礼拝における教職員の積極的な礼拝参加を促進したこともあり、年間の延べ出席者数は、昨年度比約 3,300 人増加し、特に出席者が減少する秋学期後半においても、昨年度比の約 2 倍の出席者があった。

(2)リトリート

6/21 から 6/23 にかけて、1 年生の学生が聖書に親しむことを目的に、「ゆったりと ゆったりと—豊かな言葉と共に—」をテーマとして、小林よう子牧師(日本基督教団箕面教会)を講師にお迎えし、短期大学・大学合同の企画を実施した。1 年生の参加率は 82.1%(2011 年度は 81.6%)で、参加学生へのアンケートでは、高い満足度を確認できた。

一方、2 年生以上に対しては、6/21 に、「How shall we live?」をテーマとして、聖書のことばを土台とした生き方に気づくことを目的に、本学内で短期大学 2 年生と合同のプログラムを行った。参加者数は計 26 名にとどまり、参加者数を伸ばすことは次年度以降の課題となったが、参加した学生は非常に満足していたことが確認できた上、今後の企画に関する貴重なコメントも聴き取ることができた。

(3)クリスマス・キャンドルライト・サービス

在学生や卒業生を中心に約 300 名弱の参加者が集って、12/15(土)に実施した。本件終了後、聖歌隊・ハンドベルクワイヤーとして当日参画した学生達が、翌年度の本プログラムに向けて、クラブとして活動を継続することとなった。例年、参加者に呼びかけている献金では約 15 万円が奉げられ、止揚学園・日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)・釜ヶ崎キリスト教協友会・チャンドラゴーナキリスト病院(在バングラデシュ)・日本赤十字社(東日本大震災義捐金)の 5 団体に寄付を行った。

2012 年度は、礼拝への出席、リトリートやキャンドルライト・サービスへの参加した学生数が伸びた。2013 年度は、更に学生数を伸ばすことに加え、各プログラムの目的を明確にして、より一層の内容を充実させる。

2. 人権教育講座

他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、他者との出会い、双方の状況や抱えている問題についての認識が必要であり、特に、人権問題は避けることのできない大切な事柄である。この問題について、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高いプログラムである。2010 年度には増加に転じた流れは 2012 年度も続いている。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. カリキュラム改訂

建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の更なる向上を目指し、キャリアパスを明確にした学部組織の改編及びカリキュラム改革の初年度となった。

(1)新たな学部組織

専攻

- 国際コミュニケーション専攻 → ・英語コミュニケーションコース
・教職専修
・国際協力コース
国際関係法専攻 → ・国際関係法専修
国際ビジネス専攻 → ・国際ビジネス専修

(2)カリキュラムの特色

- ①主体的な学習により、高度な学修を目指す専修を設けた。
- ②GPA、ベンチマークシステムを導入し、教育の質保証を図る。

上記計画どおり、カリキュラム改訂を実施した。2012 年度末に国際コミュニケーション専攻の学生が行った 2 年次の英語コミュニケーションコース、教職専修、国際協力コースの選択のプロセスや状況を 2013 年度に把握する。

2. 学習支援の実質化と学習継続のための支援体制の再整備

新カリキュラムの導入と軌を一にして、アカデミック・アドバイザー制度を開始した。専攻ごとに、平均 12 人に 1 人の教員がアドバイザーとして個々の学生の状況や学修ニーズを捉え、アドバイスにあたった。特に、5 月には個別面談を実施して大学での学修への適応を促し、1 月のコース・専修選択時には学問領域について専門的助言・指導にあたった。また、3 月末の個別面談では次年度の履修登録についての助言・承認を行ったが、このことは事実上、ベンチマークシステムの本格導入の意味合いを持つ。ベンチマークは、共通教育・専門教育・専門キャリア教育といった科目群指標として、また、入門的・基礎的・専門的といった専門性水準指標として、学生の主体的で体系的な履修助言に役立った。ベンチマークシステムの適正な運用は、本学の教育の質保証の仕組みとして有効である。学習支援に資する学生カルテ／ポートフォリオの構築・運用は、次年度以降の取組みとして残った。

学習サポートスペース SASSC (Self-Access Study Support Center) では、基本的に前年度の活動を踏襲し、Writing Center, English Speaking Lounge (ESL) および Tutoring の 3 部門で学習支援を提供した。Writing Center については、従来通りの利用学生があったものの、ESL や Tutor の利用者数は減少した。学習支援のニーズを捉え直し、次年度以降の学習支援活性化につなげる必要がある。Writing Center については学外からの視察訪問が 2 件あった。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前教育と新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みの再構築を行ってきた。入学前教育については、本学入学試験合格者に対して、大学での学びに対応できる力を育成するために、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、英語、日本語、教養教育を中心とした学習機会の提供であるが、在校生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけともなっている。また入学後については、オリエンテーションプログラムを実施し、本学の教育理念の共有化をめざし、平行して入学生一人一人の状況に応じたサポートを行い大学生活への移行を支えた。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

2013 年度実施に向けて、新たに次の 3 つの奨学金制度を設け、経済的な支援と学習時間の確保のための支援を図った。

(1)Wilmina Spirit Scholarship(自律学修応援学費減免制度)

学資負担者の給与所得基準と学生の授業出席率に基づき、各学期 8 万円の学費を減免する制度。給与所得基準については、主たる学資負担者の給与所得が 841 万円以下、給与所得者以外の場合には 355 万円以下を基準として、全授業の出席率 90%以上の学生に支給する。1 年次の春学期については給与所得の

条件と高校3年1学期までの成績評定3.5以上を受給条件とした。

(2)通学圏外学生支援奨学金

自宅を離れて通学する学生に、各学期6万円を支援する制度で、対象は全在生。

(3)学修奨励学費減免奨学金

これまでの特別給付奨学金や上記①のWSSの受給対象外となる在生の中で、学修成績優秀者に支給される奨学金制度。成績上位者2名に年額50万円、上位2名に続く上位2名に年額25万円、上位4名に続く上位6名に年額10万円の学費を減免する。

また、長期履修制度を設定し、社会人入生をはじめ在生への学習期間の弾力化を図った。

5. 学生の希望の組織的聴取

学長が全生を対象に対話する場(President Office Hour)を設定し、年間6回開催して、毎回10人程度の生が参加した。これに加え、日常の生からの聴き取りも踏まえて今後の検討事項の焦点を絞り、必要に応じて生参画プロジェクトを立ち上げるようになった。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

卒業後アンケート調査を行ったが回収率が不十分であった、WEBの活用や無作為抽出での聴き取り調査など実施方式や手法の切り替えを検討している。

7. FD活動の実質化

授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の掲載を進めている。生による授業評価アンケートについて、状況をいち早くつかめるようにiPadの活用を企画の上、2013年度1年生から実施し、教育システムの課題を明確にしてより迅速に改善に取り組むこととした。

8. 担当分野別研究会の充実

実現の可能性を含めて現在検討を続けている。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

(1)本学および本学四年制大学の生が地域の「玉造商店街活性化プログラム」に参画することとなり、2013年度前半からの具体的なプログラム立案・実施をめざし、打ち合わせを進めている。

(2)本学四年制大学での専門領域と強く結びついた新たなプログラムの開発をまず推進したため、短期大学のフィールドワークプログラム先の獲得など、具体的な成果はまだあがっていない。

10. 高大連携活動の充実

大阪女学院全体の中期計画の一環として、3つのエリア(スタッフ養成及び研修の構築、人権教育・英語教育・キリスト教教育、広報の充実)での連携を行うための協議を進めた。大阪女学院の建学の精神、教育理念、歴史を共有し、次世代へ受け継ぐため、スタッフ養成や研修の場を設定する方針で、本学の3本柱である人権教育・英語教育・キリスト教教育を、生のみならず教職員が共通理解を持ち共有できる取り組みを開始している。大阪女学院の知名度をあげ、生募集につなげていくためにも、効果的な広報活動を行う体制を築いていく。

11. 就職支援活動の充実

2013年3月卒業生の就職活動状況は就職活動が12月1日解禁となり、就職活動では時期的に大きな変化があった。求人倍率は1.27倍で2012年3月卒業生の1.23倍よりも若干上昇したが、企業の採用に関する厳しい姿勢は依然緩和されていない。

その状況を受け、きめ細かく就職ガイダンスや就活実践セミナー、内定者報告会、OGセミナー、また個人面接など一人ひとりのサポートを行ってきたことで、生はモチベーションを維持し、最後まで諦めず活動を続けた結果、卒業生139名中、就職希望者は118名で就職希望率84.9%、就職希望者118名に対し就職決定者は115名(97.5%)、卒業生に対しても82.7%と極めて高い就職決定率を実現する事ができた。

2012 年度から、総合キャンパスプログラム演習で低学年から学生に就職を意識させる取り組みを進めたが、プログラムに欠席する学生に対し十分な情報が伝えきれていない現状もあった為、2013 年度より支援策として WEB による筆記試験対策に繋げる科目「キャリア基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を設定することで、低学年から就職に対して実践的な支援を開始する。

なお、現 2 年生の就職活動時期については文部科学省、経団連で検討されている 4 年生の 4 月あるいは 3 年生の 3 月に就職活動がスタートするとの想定で今後の支援策を今年度中に検討する。

Ⅲ. 国際交流の充実

1. 国際交流全般の整備・拡充

引き続き、プログラムの充実や危機管理体制徹底の観点から、提携機関との間で情報や同意書の交換を図った。また夏季休暇・春季休暇に海外プログラムに参加する、もしくは本学以外のプログラムを利用する全学生に対し、専門家やスタッフによる危機管理セミナーを実施。さらに学生が海外プログラムに積極的に参加できるよう、短期大学独自のプログラムにも大学生の参加を認めたり、案件ごとの説明会に加えて、説明会の前に留学経験者の体験談を通し、プログラムへの理解を深める「留学サロン」を開催した。また、セメスター留学が可能となるような英語力を習得できるような機会の提供するため、2013 年度からは、「TOEIC/TOEFL Study Group」を立ち上げる計画をたてた。

2. 交換プログラムの充実

本年度は、アメリカ・ニューヨークにある Queens College と交換留学協定を新たに締結した。その結果、本学学生が負担する留学費用の大幅な軽減につながった。また同時に、アメリカからのセメスタ留学生の自己負担も軽減され、英語圏よりコンスタントに留学生を受け入れる大きな契機となった。2013 年度 4 月より、従来の交換留学協定校である台湾の元智大学とともに、4 名の留学生の受入を予定している。

3. 留学生受け入れ体制の整備

上記交換プログラムによる留学生の受け入れに向けて、具体的には、日本語教育プログラムの設定、Tutor、Buddy 制度の整備、日本における防災についてのオリエンテーションなどを準備した上、留学生と本学学生が積極的に交流を図ることを目的とした部屋を設定した(Wilmina International Center)。引き続き、特に途上国からの留学生については学費等を含む事項においても、本学で学べるような体制整備の検討を続ける。

4. 派遣留学奨学金制度等の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するためにも、現行奨学金制度の適正化に努めるとともに、体験学習(インターンシップ、フィールドワーク等)を整備するため、インターンシップでは、新たにアメリカ・サンフランシスコでの就業先の確保、またフィールドスタディでは、ネパールへの学生派遣などの新規企画を検討した。これらは 2013 年度夏季休暇より実施予定である。

Ⅳ. 教員養成センター

引き続き活発な活動を展開し、同センターの働きについての学外からの評価が一段と高まった。同センターの運営に関する説明は添付ファイルを参照。

Ⅴ. 大学院・研究所・社会的貢献

1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

募集広報の観点からの有効性などを含め、引き続き検討している。

2. 大学院生による研究会

国際共生研究所の研究会を活用して院生の発表機会を設けた。

3. 大学院入学資格の検討

男女共学の可能性については、学内の合意に至っておらず、引き続き検討を継続することとした。

4. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

以下のような活動を行った。

(1)公開研究会

・2012年7月18日

「人権と国際共生の在り方」、土佐弘之神戸大学教授、川村暁生関西学院大学教授

・2012年11月7日

「教育における国際共生」、高橋朋子近畿大学講師、乾美紀兵庫県立大学准教授

(2)公開講演会

・2013年1月12日

「開発と国際共生」勝間靖早稲田大学教授、高柳彰夫フェリス女学院大学教授

(3)プロジェクト1研究会

・第25回 2012年5月9日

・第26回 2012年10月3日

・第27回 2012年12月12日

・第28回 2013年2月27日

プロジェクト2研究会

・2012年7月4日

5. 学内研究会及び紀要の充実等

(1)学内研究会

・2013年2月13日

Scott Johnson本学教授、夫 明美本学准教授、Brian D. Teaman本学教授

(2)大阪女学院大学紀要第9号を発刊した。

6. 競争的研究資金の獲得

紀要に関心の高い教員に対し、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓発した。

7. 大学叢書・研究所叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程の再整備は完了していないが、研究所の叢書3『国際共生とは何か』は現在執筆中であり、2013年秋には刊行の予定である。

8. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

公開研究会または公開講演会を3回開催し、外部からの多くの参加者を迎えた。

9. 施設・設備等の整備・充実

老朽化した施設・設備の更新に絞って対応を進めた。具体的には、図書館の耐震補強工事を実施したほか、校舎の東半分の空調システムを一新して省エネルギーを実現するとともに、古いエレベーターの取り換えにより安全性を確保した。また、緊急地震速報システムの導入により緊急対応能力の向上を進めた。

VI. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

細切れになっていた事務組織の整理・統合という基本的な改革を人事面も含めて着実に推進した。また、予算管理の厳格化(事務局長による残高を残した予算項目の集中管理など)と併せて、関係者の意識向上のための情報共有をこまめに行った。極めて限られた財源を受けて、老朽化した施設設備の補修・更新に支出を集中し、学生募集広報や人件費など基幹的な部分にも段階的に歳出削減措置を講じた。

2. 大学運営体制の改革

2011 年度後半から検討を重ねた学内の意思決定体制や委員会運営などの改革プランに沿って、2012 年度から新学長のもとで運営を行った。責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できることを目指し、おおむね当初の構想に沿った運営ができたが、退職者や休職者がでたこともあり、部分的には当初想定どおりに運営できない部分も残ったため、2013 年度には、運営体制の部分的見直しを含めて、一段と組織運営の改革を推進する。

事務面では、専任職員の年間変形労働時間制対応を含め、目標管理成果管理など新人事制度の実効を上げ、嘱託・パートタイムスタッフの労務管理にも留意しつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を推進した。

3. 自己点検評価活動の実施体制の充実

新組織体制での運営への移行は概ね順調であった。とくに各委員会が機能的に活動を始め、種々の事項の決定が迅速に行われるようになってきた。教員評価制度の導入については、懸案事項の確認にとどまっている。

4. 相互評価の充実・第三者評価の導入

卒業生やその保護者などの外部評価の導入を検討したが、企画段階で留まり、具体的な成果につながっていない。

5. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

本学のような小規模で理念や教育内容が明確な大学は、大規模な大学のような広報で多くの受験生にアピールする手法は馴染まない。直接的に受験生・保護者・高校教員にアピールする丁寧な広報を心掛けてきた。また近年の大学・短期大学の志望校決定時期の早期化に対応すべく、オープンキャンパスでの対応時のトレーニングなど学生スタッフへのガイダンスにも力を入れた。

費用を極力節減する方法の一つとして、これまでも HP 上でオープンキャンパスの告知を実施してきたが、実施日の 1～3 週間前には具体的なプログラムが受験生などステイクホルダーに届くように留意した。また、新設の Wilmina Spirit Scholarship の認知度を高めるなど、情報が新鮮な形で届くように努め、一定の成果を得た。年度後半は、在校生と同窓生を中心としてフェイスブックも活用したが、今後より効果的な仕掛けを実施する。

また、高校教員対象の説明会では教育内容・入試説明などに加え、先進的に取り入れている iPad 活用の英語教育をアピールした。実際には導入直後であったため本格的なアピールは今年の教員対象説明会で展開する予定である。

高校内でのガイダンスにおける 1、2 年生向けの分野別ガイダンス等、本学のアピールが限定的になるような機会にも積極的に参画するなど工夫を凝らした。加えて、ガイダンス参加と同時に高校訪問を定期的実施することにより高校とのパイプを太くしていき AO 入試、指定校推薦等専願者確保を心掛けた。入学者数は目標数値までは届かなかったものの、いわゆる年内決着型の入学予定者数としては想定範囲内で確保できた。

一方、一般入試、大学入試センター利用入試などの他大学との併願については、認知度が問題になるが、少なくとも 2004 年の開学時に比べれば、これまでの高校訪問・新聞・雑誌媒体告知広告等で認知度は着実に上がっている。しかし、入学試験の平易化傾向で志望順位が低いために併願校に入らないという問題が生じている。これを解消するために、2013 年度入試も対高校教員には高校訪問、対受験生にはダイレクトメール等により本学の強みをアピールしたが、現実にはまだその効果は出ていない。

今後は年内決着型でより多くの入学予定者を確保し、一般入試の偏差値を高めるなど具体的な戦略の立て直しを企図する必要がある。

6. 大学支援者団体の形成

財務の安定性を増すため、同窓生を主な対象として、本学の教育活動に賛同し、継続して支えていただける動機づけが不可欠で、そのための検討が行われたが、法人全体で教育後援会“Wilmina 会”が設立されたので、当面の窓口をそこに集約することとし、本学独自の企画は見送った。同会には中学、高校を含む全部門の卒業生とその保護者、同窓会員、旧職員、有志の個人と法人が含まれる。財政的な援助を主目的とするが、会員相互の

親睦を図り学院に関わるすべての人たちの交わりの場と位置付けることで、財政面に加えて、人的な繋がりなど目に見えない支援も期待される。

7. 教育施設・学習設備の整備・改善

2013年度当初から受け入れる予定の複数の外国人留学生の「居場所」として、学生用ロッカー室の一部を改造して部屋を増設した(“Wilmina International Center”)。この場所は、日本人学生が外国語を話すラウンジとしても利用し、イベントの企画も予定している。

以 上

2012年度 大阪女学院短期大学 事業報告

I. 建学の精神、教育理念

1. キリスト教プログラム

(1)礼拝

春・秋学期を通して、授業開講日に礼拝(教職員による奨励)を行った。また、学外から招聘した牧師による奨励を企画・実行した。

5/28(月)	村上修平牧師(日本基督教団大阪教会)、
6/25(月)・7/2(月)・7/9(月)	春名康範牧師(日本基督教団天満教会)、
10/9(火)	川原田玲子牧師(日本基督教団鈴蘭台教会)、
10/29(月)・11/5(月)・11/12(月)	海老原道宣牧師(日本基督教団大阪福島教会)

これらの企画に加え、日々の礼拝における教職員の積極的な礼拝参加を促進したこともあり、年間の延べ出席者数は、昨年度比約 3300 人増加し、特に出席者が減少する秋学期後半においても、昨年度比の約 2 倍の出席者があった。

(2)リトリート

6/21 から 6/23 にかけて、1 年生の学生が聖書に親しむことを目的に、「ゆったりと ゆったりと-豊かな言葉と共に-」をテーマとして、小林よう子牧師(日本基督教団箕面教会)を講師にお迎えし、短期大学・大学合同の企画を実施した。1 年生の参加率は 82.1%(2011 年度は 81.6%)で、参加学生へのアンケートでは、高い満足度を確認できた。

一方、2 年生に対しては、6/21 に、「How shall we live?」をテーマとして、聖書のことばを土台とした生き方に気づくことを目的に、本学内で大学 2 年生以上と合同のプログラムを行った。参加者数は計 26 名にとどまり、参加者数を伸ばすことは次年度以降の課題となったが、参加した学生は非常に満足していたことが確認できた上、今後の企画に関する貴重なコメントも聴き取ることができた。

(3)クリスマス・キャンドルライト・サービス

在学生や卒業生を中心に約 300 名弱の参加者が集って、12/15(土)に実施した。本件終了後、聖歌隊・ハンドベルクワイヤーとして当日参画した学生達が、翌年度の本プログラムに向けて、クラブとして活動を継続することとなった。例年、参加者に呼びかけている献金では約 15 万円が奉げられ、止揚学園・日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)・釜ヶ崎キリスト教協友会・チャンドラゴーナキリスト病院(在バングラデシュ)・日本赤十字社(東日本大震災義捐金)の 5 団体に寄付を行った。

2012 年度は、礼拝への出席、リトリートやキャンドルライト・サービスへの参加した学生数が伸びた。2013 年度は、更に学生数を伸ばすことに加え、各プログラムの目的を明確にして、より一層の内容を充実させる。

2. 人権教育講座

他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、他者との出会い、双方の状況や抱えている問題についての認識が必要であり、特に、人権問題は避けることのできない大切な事柄である。この問題について、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高いプログラムである。2010 年度には増加に転じた流れは 2012 年度も続いている。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. 新カリキュラムの点検・評価

短期大学の新カリキュラムについては、キャリアパスを明確にした科目を設定して履修指導をするため、卒業に必要な単位数の内訳設定の関係から、改訂前のカリキュラムでは選択必修科目としていた地球規模の現代の課題に係る科目群を選択科目に変更している。これらの科目群は、英語科として本学が教育課程の核としてい

る「英語で学ぶ」科目群に係る履修の中でも、特に小論文を英語で書く際の問題意識とコンテンツを提供する役割を果たしてきた。2012 年度に行った認証評価に係る自己点検評価にも課題として報告していることであるが、カリキュラム改訂によって、必ずしもこの現代の課題に係る科目を履修しなくても卒業できる構造にしたことが、教育効果にどのような影響を与えたのかについて確認を進めている。

2. 学習支援の実質化と学習継続のための支援体制の再整備

学習・学生生活についての支援や問題解決の体制としては、従来運用してきたキャンパス・アドバイザー制度があり、特に入学直後の学習習慣の形成や大学での学修への適応について、きめ細かな助言指導が行われた。併行して出席管理システムを活用して授業欠席累積状況を把握し、助言指導が行われた。一方で、特に 2 年次の各エリア(領域)に特化した学修アドバイスは、編入学指導を除いて、一段の充実が必要である。編入学指導では、周到な年間計画のもとに段階的に学生の進路希望に適合した指導が行われたが、学生数の減少もあり、最終的に編入学者数は前年度から減少した。学習支援に資する学生カルテ/ポートフォリオの構築・運用は、次年度以降の取組みとして残った。

学習サポートスペース SASSC(Self-Access Study Support Center)では、基本的に前年度の活動を踏襲し、Writing Center, English Speaking Lounge(ESL) および Tutoring の3部門で学習支援を提供した。Writing Center については、従来通りの利用学生があったものの、ESL や tutor の利用者数は減少した。学習支援のニーズを捉え直し、次年度以降の学習支援活性化につなげる必要がある。Writing Center については学外からの視察訪問が 2 件あった。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前教育と新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みの再構築を行ってきた。入学前教育については、本学入学試験合格者に対して、大学での学びに対応できる力を育成するために、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、英語、日本語、教養教育を中心とした学習機会の提供であるが、在校生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけともなっている。また入学後については、オリエンテーションプログラムを実施し、本学の教育理念の共有化をめざし、平行して入学生一人一人の状況に応じたサポートを行い大学生活への移行を支えた。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

2013 年度実施に向けて、新たに次の 3 つの奨学金制度を設け、経済的な支援と学習時間の確保のための支援を図った。

(1) Wilmina Spirit Scholarship(自律学修応援学費減免制度)

学費負担者の給与所得基準と学生の授業出席率に基づき、各学期 8 万円の学費を減免する制度。給与所得基準については、主たる学費負担者の給与所得が 841 万円以下、給与所得者以外の場合には 355 万円以下を基準として、全授業の出席率 90%以上の学生に支給する。1 年次の春学期については給与所得の条件と高校 3 年 1 学期までの成績評定 3.5 以上を受給条件とした。

(2) 通学圏外学生支援奨学金

自宅を離れて通学する学生に、各学期 6 万円を支援する制度で、対象は全在学学生。

(3) 学修奨励学費減免奨学金

これまでの特別給付奨学金や上記①の WSS の受給対象外となる在学学生の中で、学修成績優秀者に支給される奨学金制度。成績上位者 2 名に年額 50 万円、上位 2 名に続く上位 2 名に年額 25 万円、上位 4 名に続く上位 6 名に年額 10 万円の学費を減免する。

また、長期履修制度を設定し、社会人入学生はじめ在学学生への学習期間の弾力化を図った。

5. 学生の希望の組織的聴取

学長が全学生を対象に対話する場(President Office Hour)を設定し、年間 6 回開催して、毎回約 10 人程度の

学生が参加した。これに加え、日常の学生からの聴き取りも踏まえて今後の検討事項の焦点をしぼり、必要に応じて学生参画プロジェクトを立ち上げるようになった。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

認証評価を機に卒業生の調査の実施を検討したが、2011年度に実施した大学の卒業生対象の既存アンケートの回収率が著しく低かったため、同様の懸念から網羅的な調査を延期し、テーマ毎あるいは無作為抽出での聴き取り調査方式に切り替えて2013年度に実施する予定である。

7. FD活動の実質化

授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の掲載を進めている。学生による授業評価アンケートについて、状況をいち早くつかめるようにiPadの活用を企画の上、2013年度1年生から実施し、教育システムの課題を明確にしてより迅速に改善に取り組むこととした。

8. 担当分野別研究会の充実

実現の可能性を含めて現在検討を続けている。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- (1) 本学および本学四年制大学の学生が地域の「玉造商店街活性化プログラム」に参画することとなり、2013年度前半からの具体的なプログラム立案・実施をめざし、打ち合わせを進めている。
- (2) 本学四年制大学での専門領域と強く結びついた新たなプログラムの開発をまず推進したため、短期大学のフィールドワークプログラム先の新規獲得など、具体的な成果はまだあがっていない。

10. 高大連携活動の充実

大阪女学院全体の中期計画の一環として、3つのエリア(スタッフ養成及び研修の構築、人権教育・英語教育・キリスト教教育、広報の充実)での連携を行うための協議を進めた。大阪女学院の建学の精神、教育理念、歴史を共有し、次世代へ受け継ぐため、スタッフ養成や研修の場を設定する方針で、本学の3本柱である人権教育・英語教育・キリスト教教育を、学生のみならず教職員が共通理解を持ち共有できる取り組みを開始している。大阪女学院の知名度をあげ、学生募集につなげていくためにも、効果的な広報活動を行う体制を築いていく。

11. 編入支援活動の充実

新カリキュラムにおいて、編入学対応の英語科目と論文作法科目を開設して学力の定着を図るとともに、計画的な面談の実施、夏休みの自習室開放等の支援策を講じたところであるが、本年は編入学希望学生が少なく合格者は10名にとどまった。次年度は最初の面談を一年時の夏休み前に実施するなど改善を図る予定である。

12. 就職支援活動の充実

全国の短期大学生が減少傾向にあることを背景に、企業も大学生獲得にシフトする傾向がある。又、業界にもよるが、正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図っている事等、短大生の就職活動は一段と厳しくなりつつある。

2012年3月卒業生について就職決定企業を規模別に見ると、巨大企業、大企業に50%程度決定していたが、2013年3月卒業生では30%へ減少した。

就職支援としては、就職ガイダンス、就活実践セミナー、その他、内定者報告会、OGセミナー等、各種のプログラムを実施しているが、学生の就職意欲の立ち上がりが遅い事から、個人面談を強化する事や、昼休み時間を利用して企業研究会を実施し、学生のモチベーションが少しでも上げられるよう取り組んだ。

2013年3月卒業生は卒業生数95名、就職希望者56名、就職決定者51名で、就職希望者に対し就職決定者は91.1%と良好な数字は残せたが、就職以外の進路では大学編入決定者が9名と減少しており、大学編入試験に失敗して、遅い時期に就職へ切り替える学生の対応も今後の課題である。

Ⅲ. 国際交流の充実

1. 提携機関の再整理と受入機関の新規開拓

短期大学のプログラムを当初計画とおり無事実施し、現在、短期大学のみが提携するいくつかの機関と大学の提携機関と統合を検討した。

またイギリスのボーンマス&プールカレッジと「海外 CA 実習プログラム」に関しての協定を結び、大学だけではなく、短期大学の学生生たちも参加できるプログラムを新たに設けた。

Ⅳ. 研究活動

1. 学内研究会及び紀要の充実

(1)学内研究会

・2013年2月13日

Scott Johnson 本学教授、夫 明美 本学准教授、Brian D. Teaman 本学教授

(2)大阪女学院短期大学紀要第42号を発刊した。

2. 競争的研究資金の獲得

紀要に関心の高い教員に対し、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓発した。

3. 叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程を再整備の検討は完了していない。

4. 施設・設備等の整備・充実

老朽化した施設・設備の更新に絞って対応を進めた。具体的には、図書館の耐震補強工事を実施したほか、校舎の東半分の空調システムを一新して省エネルギーを実現するとともに、古いエレベーターの取り換えにより安全性を確保した。また、緊急地震速報システムの導入により緊急対応能力の向上を進めた。

Ⅴ. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

細切れになっていた事務組織の整理・統合という基本的な改革を人事面も含めて着実に推進した。また、予算管理の厳格化(事務局長による残高を残した予算項目の集中管理など)と併せて、関係者の意識向上のための情報共有をこまめに行った。極めて限られた財源を受けて、老朽化した施設設備の補修・更新に支出を集中し、学生募集広報や人件費など基幹的な部分にも段階的に歳出削減措置を講じた。

2. 短期大学運営体制の改革

2011年度後半から検討を重ねた学内の意思決定体制や委員会運営などの改革プランに沿って、2012年度から新学長のもとで運営を行った。責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できることを目指し、おおむね当初の構想に沿った運営ができたが、退職者や休職者がでたこともあり、部分的には当初想定どおりに運営できない部分も残ったため、2013年度には、運営体制の部分的見直しを含めて、一段と組織運営の改革を推進する。

事務面では、専任職員の年間変形労働時間制対応を含め、目標管理成果管理など新人事制度の実効を上げ、嘱託・パートタイムスタッフの労務管理にも留意しつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を推進した。

3. 認証評価への対応

短期大学基準協会による第三者評価(認証評価)を受け、適格の判定を得た。

4. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

本学のような小規模で理念や教育内容が明確な大学は、大規模な大学のような広報で多くの受験生にアピー

ルする手法は馴染まないもので、直接的に受験生・保護者・高校教員にアピールする丁寧な広報を心掛けてきた。また近年の大学・短期大学の志望校決定時期の早期化に対応すべく、オープンキャンパスでの対応時のトレーニングなど学生スタッフへのガイダンスにも力を入れた。

費用を極力節減する方法の一つとして、これまでも HP 上でオープンキャンパスの告知を実施してきたが、実施日の1～3週間前には具体的なプログラムが受験生などステイクホルダーに届くように留意した。また、新設の Wilmina Spirit Scholarship の認知度を高めるなど、情報が新鮮な形で届くように努め、一定の成果を得た。年度後半は、在校生と同窓生を中心としてフェイスブックも活用したが、今後より効果的な仕掛けを実施する。

また、高校教員対象の説明会では教育内容・入試説明などに加え、先進的に取り入れている iPad 活用の英語教育をアピールした。実際には導入直後であったため本格的なアピールは今年の教員対象説明会で展開する予定である。

高校内でのガイダンスにおける 1, 2 年生向けの分野別ガイダンス等、本学のアピールが限定的になるような機会にも積極的に参画するなど工夫を凝らした。加えて、ガイダンス参加と同時に高校訪問を定期的に実施することにより高校とのパイプを太くしていき AO 入試、指定校推薦等専願者確保を心掛けた。入学者数は目標数値までは届かなかったものの、いわゆる年内決着型の入学予定者数としては想定範囲内で確保できた。

一方、一般入試、大学入試センター利用入試などの他大学との併願については、認知度が問題になるが、少なくとも 2004 年の開学時に比べれば、これまでの高校訪問・新聞・雑誌媒体告知広告等で認知度は着実に上がっている。しかし、入学試験の平易化傾向下で志望順位が低いために併願校に入らないという問題が生じている。これを解消するために、2013 年度入試も対高校教員には高校訪問、対受験生にはダイレクトメール等により本学の強みをアピールしたが、現実にはまだその効果は出ていない。

今後は年内決着型でより多くの入学予定者を確保し、一般入試の偏差値を高めるなど具体的な戦略の立て直しを企図する必要がある。

5. 短期大学支援者団体の形成

財務の安定性を増すため、同窓生を主な対象として、本学の教育活動に賛同し、継続して支えていただける動機づけが不可欠で、そのための検討が行われたが、法人全体で教育後援会“Wilmina 会”が設立されたので、当面の窓口をそこに集約することとし、本学独自の企画は見送った。同会には中学、高校を含む全部門の卒業生とその保護者、同窓会員、旧職員、有志の個人と法人が含まれる。財政的な援助を主目的とするが、会員相互の親睦を図り学院に関わるすべての人たちの交わりの場と位置付けることで、財政面に加えて、人的な繋がりなど目に見えない支援も期待される。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2013 年度当初から受け入れる予定の複数の外国人留学生の「居場所」として、学生用ロッカー室の一部を改造して部屋を増設した(“Wilmina International Center”)。この場所は、日本人学生が外国語を話すラウンジとしても利用し、イベントの企画も予定している。

以 上

2012年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。
また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

(1) 年間聖句 「主に望みをおく人は新たな力を得 鷲のように翼を張って上る。」

(イザヤ書40章31節)

(2) 礼拝 【中学校】 ・月、水、金 は中学1年、中学2年、中学3年合同でチャペル礼拝

・火、木、土 はクラス礼拝

【高等学校】 ・火、木、土 は高校1年、高校2年、高校3年合同でチャペル礼拝

・月、水、金 はクラス礼拝

・英語科英語礼拝 (年8回) OCC ホール

・英語礼拝 (年4回) チャペル

・特別礼拝 音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、

花の日礼拝、収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝、伝道週間特別礼拝

(3) 修養会

J 1 7月9日(月)～11日(水) 1泊2日 2班 会場 VIP アルパインローズビレッジ

主題 「隣人とはだれか」

講師 及川信先生(日本キリスト教団中渋谷教会牧師)

J 2 7月9日(月)～11日(水) 1泊2日 2班 会場 舞子ビラ神戸

主題 「顔を上げて心で聴く」

講師 谷本仰先生(日本バプテスト連盟南小倉教会牧師)

J 3 9月6日(木) 会場 学内ホールチャペル

主題 「失敗しただけ豊かになる」

講師 牧ロー二先生(聖公会 聖ヨハネ教会員)

S 1 7月9日(月)～11日(水) 1泊2日 2班 会場 神戸市立フルーツフラワーパーク

主題 「大丈夫。神が一緒！」

講師 波多康先生(聖書キリスト教会協力牧師)

KIKI さん(ゴスペルシンガー)

S 2 11月13日(火) 会場 学内ホールチャペル

主題 「すべて感謝」

講師 朴龍洙先生(在日大韓・京都教会牧師)

S 3 7月9日(月)～10日(火) 1泊2日 2班 会場 ユニトピアささやま

主題 「君はそれで素晴らしい」

講師 佐々木拓也先生(単立エレベートチャーチ牧師)

ナイト de ライト (ゴスペルバンド)

(4) 伝道週間 9月24日(月)～9月30日(日)

主題講演講師 佐藤彰先生 (保守バプテスト同盟福島第一聖書バプテスト教会牧師)

(5) 宗教行事

3月11日(月) J・S サムエルさん (ゴスペルシンガーソングライター) コンサート

(6) 公開クリスマス 12月18日(水) 3回実施

(7) 中学校、高等学校 宗教行事感想文集「えのき」発刊

2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校は女子教育を堅持し、建学の精神を再認識しつつ、本校の教育理念に基づいて、現代に生きる女子の教育を再構築する。

(1) 本校の建学の精神、沿革等をまとめた冊子『愛と奉仕』を、新入生全員に配布し、入学当初の聖書の授業を通して内容を理解させた。また、聖書を学ぶ集いをホール会主催で年間4回行い(計画では5回)、保護者に建学の精神、教育理念への理解を深めた。

(2) キリスト教学校フェアへの参加

6月3日(日) 於 大阪 YMCA 会館

大阪地区のキリスト教学校と協力し合いながら、準備を進め、受験予定者に対して建学の精神、教育理念を広めた。また、生徒によるボランティア活動の報告やフェア会場での募金活動を通して、キリスト教教育の特徴をアピールした。

(3) 女子中フェアへの参加

4月24日(火) 大阪新阪急ホテルにて

6月17日(日) 御堂会館にて

大阪地区の私立女子中学校が集まり、女子校の良い点について講演があり、女子校の意義を、受験生、保護者に伝えた。各校のブースでは、具体的な質問に丁寧に答えながら、学校に関心を持っていただくことができた。御堂会館のホールではハンドベル部が演奏を披露した。

II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図る。

(1) 学力検討委員会(年間7回)による成績推移の分析、対策の検討

(2) OJ ダイアリー作成

2013年度中学1年生への配布、導入にむけ、OJダイアリー(生活ノート)作成と使用方法について検討を行った。目標を掲げ、その達成に向けて計画、実行、振り返りを行う習慣をつけると同時に、スケジュール管理の訓練をするための教材としてのOJダイアリーを作成し、2013年度より、中学1年生徒全員に導入することとした。

(3) シラバス編纂

高校の新指導要領が実施される2013年度を機に、今後の6年一貫教育を各教科で検討し、シラバスを編

纂する。その準備として、2012年度現行のシラバスを各教科より集めた。

(4) 自主学習の時間

中学全校で土曜日 12:00～12:40 に自主学習プログラムを実施(年間 19 回/3 年目)。次年度も継続。毎土曜日に 3 限後、担任・副担任の先生方の監督で自身が決めた学習に取り組む。3 年間の成果について振り返りを行った。生徒たちは、クラスメートがいても、時間がくれば気持ちを切りかえて、集中して学習に向かうことが、自然にできるようになった。

(5) 高校希望者補習

昨年に引き続き、土曜講座(S1・2 希望者対象)、水曜講座(S3 普通科文系・英語科 I 型の希望者対象)を実施した。

(6) BB 講座

高校 2 年、3 年生を対象に有志の申し込みによる BB 講座を昨年に引き続き実施した。

継続的な取り組みであるが、さらに成果が上がるように方策を考えた。

①月に一度教材カウンセラーとして BB 講座担当者が来校、教材カウンセリングを行った。

②受講状況を知らせる通知を受講者各家庭に送った。

(7) 中学学力推移調査、高校スタディサポートの利用

各生徒のこれまでの成績推移(中学・高校 1 年生から蓄積されたデータによる)を踏まえて、今後の学習、目標についての担任面談を実施した。

2. 授業内容の充実のための取り組み

2週間時間割を開始して2年目を迎え、より円滑に授業が進められるように教師用アンケートをもとに精査、実行する。また、中学での英語、数学の学力アップを図るため、分割授業を導入する。

(1) 中学数学 習熟度別授業の実施

数学の学力を上げるため、全学年、代数の授業で 1 クラス 2 分割の習熟度別授業を行い、個々の生徒に応じた指導を目指した。

(2) 中学2年生英語 1クラス2分割少人数授業の実施

従来中学の英語については、全学年の AC の授業、中学3年英語演習の時間を1クラス2分割の少人数授業としているが、それらに加え、学力差が表れる中学2年生の英語の授業を、1クラス2分割の少人数授業とし、学力アップを計った。

(3) 調理実習室を改装し、設備を新しくした。これによって、より衛生的且つ機能的に実習することが可能となった。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、携帯電話・インターネットの扱いや、いじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、各学年別年間目標をたて実施した。

(1) 学年別テーマ

中1「隣人を自分のように愛しなさい」～Love your neighbors as you love yourself～

中2「顔を上げて前向きに」～Listen to your hearts～心の輪を広げよう

中3「心を寄せて」

高1「民族って何」

高2「共生から共有へ ～社会のひずみからくる痛みをともに担おう～」

高3「社会の中で生活する障がい者について知り学ぶ」

(2) 中学平和を考える日

中学3年生の修学旅行平和学習感想文代表者発表と反戦平和映画「ひめゆりの塔」鑑賞

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りに配慮して行動できるように指導する。

2012年度は、特に登校中の安全、マナー指導に力を入れた。通学路が混み合う時間帯には、いくつかの道に分散して通学するよう指導した。登校時には、生活指導委員会を中心に全教職員で通学路に立ち、声をかけ指導を続けた。その結果、地域からの苦情は減少した。

また、正門前で保護者の自家用車での送迎による道路の混雑、小学生の通学への配慮の必要について、保護者に伝え、協力を依頼した。

5. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。

高校1年生の夏休み海外研修(ボストン34名、モンレー33名、ハミルトン38名)を実施した。姉妹校オーストラリア・レイブンスウッドに2名、YFU、AFS、EF、ウエストバンクーバーを通じての留学者8名が、充実した時を過ごして帰国した。姉妹校、YFUの留学生受け入れ4名、授業、クラス、クラブ、行事等で交流を深めた。

6. 学校行事による集団作り

学校行事を通して、学級の集団作り、仲間作りを行う。また、学校と保護者とが連絡を密にし、細かな面談の実施によって一人ひとりを大切にしていく。

行事を通して、クラス、学年、中学校、高校、中高全体、各々の規模で、催しや活動を企画していく力、集団を動かしていく力、自分の役割を見つけて貢献する力など、授業では得られない経験と実行力を、一人一人が身につけた。

家庭訪問、学期ごとの個人面談を通して、本人の長所や課題を話し合った。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対応を検討し、実施する。

また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立てると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を実施する。

(1)生徒の安定的な人数確保のため、2013 年度中学の募集人員を 210 名から 190 名に変更した。

(2)担当者をきめ公立中学校訪問を実施した。

(3)学校の HP のリニューアル、更新、と Facebook の立ち上げを行った

(4)2013年度入学試験について

募集人数	190名							
	前期						後期	
	A方式(専)			B方式(併)			併願	
	4科	3科	合計	4科	3科	合計		総合計
出願者数	228	35	263	115	31	146	253	66 2
欠席者数	4	2	6	4	2	6	200	21 2
受験者数	224	33	257	111	29	140	53	45 0
合格者数	199	28	227	108	27	135	38	40 0
手続前辞退者	55	9	64	89	21	110	31	20 5
入学手続者	144	19	163	19	6	25	7	19 5
手続後辞退者	14	0	14	2	0	2	0	16
入学者	130	19	149	17	6	23	7	179
帰国生入試	2							
入学者	181							

今年度の出願数は前年度に比べ、出願数が 162 名減、となった。しかし、生徒の学力レベルを下げず、一定のレベルを保つため、前期 A 方式 190 点(昨年 178.5 点)、前期 B 方式 203.75 点(昨年 191.25 点)とした。そのため、入学者は 181 名となり、募集人数 190 名より 9 名少ない結果となった。

出願数の減となった原因は次のようなことが考えられる。

* 大学付属校の囲い込みや提携校などの影響

* プレテストや午後入試という他校の動きの激化

高校について

	普通科文系	普通科理系	英語科	合計
女学院中学出身者	132	36	57	225
高校からの入学者 専願	31	4	13	48
高校からの入学者 併願	10	2	11	23
転入生	1	0	0	1
合計	174	42	81	297

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう中学・高校の組織の活性化を図る。

6年一貫教育を、全教職員で考え推進していくため、すべての教員が中学、高校両方の指導経験を持つことを目指して、教員配置を行うよう努力した。2012年度より主任会を中高合同で行う事とした。

また、今後の教職員の世代交代を見据えて、新任教員が孤立することなく、ベテラン教員の経験から学び、全教職員が主体的に次代の大阪女学院を創造していくために、スタッフ養成研修を企画、検討を行った。

会議の報告のための時間短縮と効率化を目指して、各会議では検討課題を明確にし、話し合う時間を確保するように努めた。

3. 中学・高校としての図書館機能の充実

①蔵書の充実

- 学習到達度の低い生徒や家庭状況等において様々な背景をもつ生徒に対応するとともに、生徒の多様な要望に 応えうるよう必要な資料の収集
- 職員の教材研究用の資料の収集
- 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- キャリア教育に関する資料の収集
- 生徒の学習に役立つ資料の収集
- 生徒の知的好奇心を喚起する多様な資料の収集

②利用教育

資料・情報を有効に活用し、学校生活や社会生活を充実したものとするための情報の探し方、入手方法などをウェブ上、印刷ベースで紹介

③図書委員会活動の充実

- 文化祭への参加 例:各学年図書委員がテーマを決めて調査したものを展示
- 近隣の高等学校の図書委員と交流会をもつ。

④その他

生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実

図書購入予算が年々減少する中、限られた予算を有効に使うことを心がけて選書した。

2012年度は中高合わせて1,926冊購入した。生徒の学習内容に則した図書を中心に、学校行事のための図書、話題の本や中高生向けの楽しい読み物も収集した。また教員からもさまざまな分野の希望図書が寄せられた。

図書館で行う授業は高校2年生の「異文化理解」と高校1年生の「現代文演習」でのプレゼンター

ション準備が定例となった。

修学旅行などの学校行事や課題のために、また季節行事に関する図書リストやパスファインダーを18種類作成、必要に応じてクラスで生徒に配布していただいた。

短期入れ替えの図書展示を月平均3種類ずつ行った。金環日食、ロンドンオリンピック、母の日、ドラマの主人公に関する本など、その時々話題性のあるもので企画した。

大阪府青少年読書感想文コンクールの中学校課題読書の部で、中学2年生の瀬田千夏さんの作品が特選を受賞、全国コンクールで入賞した。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

生徒が自分の将来への展望を明確にした上で、より良い進路選択ができるよう、指導、助言をする。

- ①年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。また、様々な職業やそれに繋がる学問分野についての興味や理解を深める機会をもつ。
- ②実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。
- ③高大連携を促進する。
- ④資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
- ⑤高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。

6年一貫の生徒に対する中学時代の進路活動をどう発展させるかを、5回に及ぶ進路委員会で中心的な課題として取り上げた。そのような中で以下の点について2012年度内に改善することができた。

- * 中学1年生の10月実施の生徒保護者対象進路説明会で、進路部長より、学力推移調査・スタディサポートを採用していることの経緯と意義、クラブや学校生活の重要性、大阪女学院の進路活動の概略、中学1年生の2学期に成績で大きな差が生まれ、そのことが放置されることがないように注意することなどを説明した。
- * 中学2年生の7月実施の生徒保護者対象進路説明会で進路部長より、学習習慣の大切さ、特に土曜3時限後の自主学習の時間を大切にすること、学校生活全体の充実、将来に必要な力など、さらに文系でも数学が大学入試に不可欠になっている現状などについて説明した。
- * 中学校3年生の4月に実施していた中学3年生対象の文系・理系・英語科の説明会の開催時期を、生徒たちに春休みを有効に過ごさせることを目的に、中学2年生の3月に変更して実施した。さらに、3月に卒業した高校3年生の卒業生7名(文系3名、理系2名、英語科2名)が、体験をもとにそれぞれのコースについて説明した。また、それに先立ち、リクルートから講師を招き、「未来に必要な力」と題して、学校での学習が重要であること、単に勉強のみならずクラブ活動や学校行事が重要であるといった内容の講演をしていただいた。

さらに進路委員会では検討を重ね、次年度より、中学2年生の11月に多くの職業分野別に講演を聞くキャリア別進路ガイダンスを実施することを決定した。

また、高等学校では、昨年度より始めた高校1年生の学問分野別進路ガイダンスを発展させて、2年生で大学・短大・専門学校別の進路ガイダンスを、大阪大学、神戸市外国語大学、上智大学をはじめとする49の大学・短大・専門学校が参加し11月に実施した。

その他の事柄では、同志社大学の評定基準のない指定校推薦について、全体の評定が3.3以上であること

という内容の学内基準を設けた。また、進路の HR で配布される進路部からのプリントは、できる限り冊子形式にファイリングしやすいようにした。さらに、5 月に実施された高校 3 年生の生徒保護者対象進路 HR において、ベネッセより海外留学の傾向について説明を行った。また、進路部より本校における海外大学進学の方の基本的な説明の冊子を配布したり、留学についての情報収集にも力を注いだ。

(1) 各学年の進路指導実施状況

- 中学 1 年 生徒、保護者進路説明会(10月)
- 中学 2 年 生徒、保護者進路説明会(7月)
生徒対象リクルートによる講演(3月)
生徒対象普通科文系・英語科説明会、普通科理系説明会(3月)
- 中学 3 年 生徒対象普通科文系・英語科説明会、普通科理系説明会(4月)
- 高校 1 年 第 1 回 進路説明会(進路選択と教科選択・オープンキャンパス参加準備)(6月)
第 2 回 進路ガイダンスⅠ(7月)
第 3 回 生徒進路説明会(進路選択と学習)(10月)
第 4 回 進路ガイダンスⅡ(11月)
第 5 回 生徒進路説明会(高校 3 年の進路状況)(2月)
- 高校 2 年 第 1 回 生徒、保護者進路説明会(卒業生の進路状況と教科選択)(6月)
第 2 回 生徒進路説明会(模試データの見方と目標と教科選択)(10月)
第 3 回 生徒進路講演会(高 3 に向けて)(1月)
第 4 回 生徒進路説明会(高校 3 年の進路状況)(2月)
第 5 回 生徒、保護者進路講演会(希望者対象、奨学金について)
- 高校 3 年 第 1 回 進路説明会(調査書について)(4月)
第 2 回 生徒、保護者進路説明会(卒業生の進路状況と進路全般説明)(5月)
第 3 回 生徒進路説明会(センター試験、AO 入試、自己推薦入試説明)(6月)
第 4 回 生徒進路説明会(指定校推薦入試、調査書請求について説明)(8月始業礼拝後)
第 5 回 進路ホームルーム(公募制推薦・センター入試出願説明)(9月)
第 6 回 生徒、保護者進路講演会(入試動向について)(12月)
第 7 回 生徒進路説明会(センター試験自己採点と小論文説明)(1月)
- 高 1～高 3 教育実習生による大学紹介と学習のアドバイス(6月)

(2) 実力テスト関係

- 中学 1 年 学力・推移調査(4月)(12月)(3月中学 2 年生用)
- 中学 2 年 学力推移調査(12月)(3月中学 3 年生用)
- 中学 3 年 学内実力テスト(4月)(11月)、学力推移調査(11月)
- 高校 1 年 スタディサポート(4月)(9月)(3月高校 2 年生用)
実力テスト(11月)(1月)
- 高校 2 年 スタディサポート(4月)(3月高校 3 年生用)
実力テスト(7月)(10月)(1月)
- 高校 3 年 実力テスト(5月)(6月)(9月)(10月 2 回)

(3) 普通科文系、普通科理系、英語科においてそれぞれ高大連携 訪問プログラムを促進した。

- 文系 神戸女学院大学(人間科学部)、関西学院大学(商学部)、関西大学(社会学部)、同志社女子大学(学芸学部 情報メディア学科)
- 理系 大阪大学(理学部生物学科)、大阪府立大学(生命環境科学部)、神戸薬科大学(薬学部)、理系セミナー
- 英語科 立命館大学(国際関係学部)

- (4) 大学・短大・専門学校・留学資料の整備、進路相談（面談・電話）等、進路室利用の活性化に務めた。
 (5) 高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成した。

・進路先冊子・卒業生からの進路アドバイス冊子配布

- (6) 進路結果の概要は以下の通りである。

合格者数は、国公立大学は現役で31名が合格、また関関同立4大学は現役生で203名であった。国公立現役に関しては、2009年度が25名、2010年度が32名と増加したが、昨年2011年度は19名と大幅に減少した。今年度は31名（京大2名、大阪大6名）と2010年度の32名（京大4名、大阪大6名）に近づくことができた。また、関関同立の現役に関しても2009年度が185名、2010年度が183名であったのに対して昨年2011年度は158名と20%近く減少したが、今年度は203名と大幅に回復した。特に同志社大が2009年度38名、2010年度42名に対して2011年度は25名と大幅に減少したが、今年度は49名と大幅に増加した。

今年度はセンター試験の難化に伴って過年度生が有利となり現役生は苦戦を強いられたと分析されている。また、難関大志願者による大阪市立大学や府立大学への志望の変更、併願の私学の複数受験などにより、国公立中堅大学や関関同立が難化することとなった。そのような状況の中で、人数的には健闘したのではないかと考えている。また、過年度生ではあるが普通科文系から医学部に合格、普通科文系から阪大基礎工への現役合格や現役で阪大2名、市大2名、府大3名など、全体として普通科文系の健闘が大きかった。一方、今年度の厳しい状況下で45名が来年に再挑戦することとなった。

①2013年卒業生 進路状況（最終進路）

	進 学					就職	その他	合 計
	大 学	短 大	専門学校	留 学	予備校	就職	その他	合 計
人数	244	11	4	4	45	0	0	308
%	79.2	3.6	1.3	1.3	14.6	0	0	100
%	82.8							
%	84.1							
%	85.4							
%	100							

②科別進路状況

	大学	短大	その他	合計
普通科	183 (79.9%)	8 (3.5%)	38 (16.6%)	229
英語科	61 (77.2%)	3 (3.8%)	15 (19.0%)	79

③大阪女学院大学・短期大学への進学状況

入試方法	受験者数		合格者数	
	大学	短大	大学	短大
学内選抜（専願）	4	8	4	8
学内選抜（併願）	12	1	12	1
一般（学内選抜以外）	6	1	6	1
Academic Interview	0	0	0	0
合計	22	10	22	10

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ②授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ④不登校や発達障がいなどの支援を必要とする生徒をサポートするために、2010年度より「支援教育委員会」を創設した。この委員会では支援教育アドバイザーと共に、年5回 支援を必要とする生徒への対応と方針を協議してきた。また、サポートルームには指導員に常駐してもらい、支援を必要な生徒にアドバイスを行いつつ、一時的な避難所としての役割を果たしてきた。2012年度より支援教育アドバイザーの仕事は拡充し、さらに深く一人ひとりの生徒を大切にしたい支援教育を目指していく。

家庭や地域の事情、問題から、登校困難に陥っている生徒への個別支援に、学年と生活指導委員会が、協力して取り組んだ。地域の子どもセンター、サポートセンターとも連携を進めた。

支援教育委員会での年間5回の協議を継続し、生徒、保護者、担任、学年をバックアップする体制をつくり、学校全体で取り組む努力をした。

V. 改革・改善

2012年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

2012年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するようにする。また、責任者会議規程、職員会議規程、運営委員会規程を作成し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。

- (1)より充実した教育が行える組織にするため、責任者会議規程、職員会議規程、運営委員会規程を作成、施行した。
- (2)校務担当者の役割を明確にし、教科基準持時間を再検討。教科基準持ち時間規程を作成施行した。

2. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一をはかるとともに、情報の電子データ化によって、より迅速で広範囲な利用ができるようにする。また、電子データやその他の個人情報を含む書類の保管・管理について、より安全なガイドラインを作成するとともに、そのために必要な機器・備品の充実とともに職員の自覚・協力を喚起する。

中高専任教員のパソコン間でネットワークが構築され、サーバ上でのファイルの共有が本格化した。また、中高の教務部長が一人になったことで、中高全体としての問題点が明確となりその改善に取り組んだ。

3. 2週間時間割の検討

2011年度より2週間時間割を実施してきたが、2012年度改善検討を行う。これによりさらに労働環境を改善し、生徒への教育効果が高められるようにする。

2週間時間割の2年目ということで、生徒・教職員にも定着してきた。生徒には授業時間の確保、教職員には2週間に1度の研修日を保障することを目的にしているが、教職員の労働環境について、さらに改善するための検討をしている。

4. 生徒の学力向上について

中学・高校の生徒自主学習について、自主学習が効果的にできるような支援の検討をすすめる。現在、高校2・3年生の希望者で行っているBB講座受講者の定員の増員をはかる。更に、基礎学力の定着、受験の準備に有効な講座となるよう利用時間の延長等を含めて運用の工夫を行う。

高校1年生には2学期から「土曜講座」、高校2年生には1年間「土曜講座」、高校3年生の文系・英語科 I 型の生徒には1学期間「水曜講座」を実施してきた。

BB 講座については、高校3年生は4月から16名の生徒が受講を始め、平日は19:30までマルチメディア教室を開室して、受講できる環境を整えた。また、昨年度までは、9月から始めていた高校2年生の受講生募集を6月末に行い、7月後半から受講できるようにし、約50名の生徒が受講した。保護者には、2ヶ月に一度受講状況を知らせる報告書を送付した。(Ⅱ. 1-4参照)

5. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直しを行う

中学校は2012年度完全実施となる。実質的なカリキュラムの充実をめざす。高校は2013年度実施に向けて本校の教育目標に沿ったカリキュラム改訂を行う。

2013 年度から実施される新指導要領に基づいて検討を重ねて高校カリキュラムの改訂を行った。今後は、大学入試との関係で、生徒のニーズに合わせた変更をするべき科目について、各教科で検討していく必要がある。

6. 留学の充実

「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発してから次年度は3年目に当たる。従来のYFUの年間留学生受け入れに加え、2012年度からカナダのオタワにあるLongfield Davidson 校と提携校協定を結び、留学生受け入れ(2012年)・送り出し(2013年)を開始する予定である。また、2010年から1ヶ月の短期交換留学としてオーストラリアのRavenswood校との交流を再開しているが、交換留学の規程を見直し、より円滑な交流を図りたい。また、YFU・AFS・EF等々、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援をしていく。

2013 年秋に、姉妹提携校である、カナダロングフィールドズデビッドソンセカンダリースクールへ、初めて留学生を派遣することとし、準備を進めている。本校への受け入れは2014 年を予定している。

7. 経費の削減と効率化を図る

2011年度から始まった、大阪府の高校就学支援(年収610万まで授業料無償化、年収800万円未満保護者負担10万円実施による学校負担)を受け、諸経費を見直し、経費の削減と効率化を図る。

健全な経営を目指して、人件費をはじめとした経費の削減と効率化、諸経費の見直しを行った。

- ・コピー機、プリンターを整理し、複合機への変更や印刷機機種統一により経費削減を行った。
- ・印刷物をデジタル配信や HP 閲覧に変更し、紙資源の節約を行った。
- ・節電、節水、省エネに学院全体で積極的に取り組み、経費削減につながった。

8. 施設内全面禁煙の取り組み

生徒、教職員の健康に配慮し、校舎内の喫煙ルームを廃止した。さらに2011年度末には校庭の片隅に一箇所ある喫煙場所も廃止することとし、2012年度には中学校・高等学校において、構内全面禁煙を実施する。この取り組みの最も大きな目的は生徒の受動喫煙の防止であるが、教職員、喫煙者の健康増進にもつながるように、禁煙の呼びかけを続けていくことにしている。

教職員、喫煙者の健康増進のため、禁煙の呼びかけを続けている。

9. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

・以下の日程で、教職員学習会、調査を行った。

6月15日(金) 「災害復校に学ぶ人づくり、まちづくり」

講師 木村幸一さん(復興支援ネットワーク代表)

9月7日(金) 解放・生指・支援教育 下記研修会報告会

10月17日(水) 「アイヌ民族に20年寄り添って」

講師 宇井眞紀子さん

11月5日(月) フィールドワーク 香里園・禁野の戦争遺跡めぐり

3月4日(月) 「体罰・キャンパスハラスメントを起こさない、許さない学校を作るために」

講師 関口久志さん(京都教育大学准教授)

3月7日(木) 生徒・保護者、教職員対象に「教職員・クラブコーチなどから生徒へのキャンパスハラスメントに関する調査」を行った。(J3のみ11日)

12月に市立高校の部活動でおこった体罰問題を契機に、3月にハラスメントに関する2つのプログラムを、管理職とキャンパスハラスメント委員会の企画で行った。上記調査は毎年、この時期に行うこととした。

10. 将来の大学・短期大学図書館開館にともなう、中高図書館のあり方を検討

① 現図書館の建物の効率的利用方法

② 中学・高校図書館としての開館予定の目途

③ ネットワークと図書館システム以外の図書館予算、職員配置などの運営体制

夏に図書館棟本館の耐震補強工事を実施。8月10日(金)から9月5日(水)までを完全閉館にして館内の工事を行った。その後、部分的に立入禁止区域があったが開館をしながら工事をすすめ、9月末に竣工。同時に古い空調機を新しく入れ替え、さらに内壁の塗装を施したことで明るい印象になり快適な図書館になった。また10月には天井の照明を蛍光灯からLEDにつけ替え、電力消費量削減にもつながった。

大学図書館建設は今のところ未定で、当分現状のまま運営してゆくことになるのだが、大学も合わせると年間約3千冊ずつ増加する図書の収納に苦慮している。大量の図書の廃棄とともに、閲覧室から書庫への移動作業を毎年行って凌いでいるが、対策が必要である。

利用規則を見直し、2012年4月に改定した。保護者が延滞した場合、大学生と同様延滞金を徴収していたが、保護者の延滞金制度を廃止した。また、英検の問題集などキャリアコーナーの貸出期間は3日間であったのを7日間に延長した。

11. ICT教育の推進

これまでの視聴覚関係教室－LL教室(2教室)とコンピュータ教室(1教室)－を2012年度に、全教室コンピュータによる授業が可能なマルチメディア教室(3教室)として、施設設備をリニューアルする。今後、この3教室が、英語、情報を中心として多くの教科で有効に利用されるよう(これまでも、美術、音楽などの授業で利用)、ソフト面での充実をはかっていく。これまでLL教室で利用していた優れた教材のデジタル化、新しい教材の開拓を、長期的に計画し、続けていく。

授業において視聴覚教材の有効利用をするために中学校教室より順次、電子黒板の設置を行う。

2012 年度にマルチメディア教室の施設設備をリニューアルし、リスニングのツールとして、生徒一人ひとりにMD3プレイヤーを持たせることとした。すべての授業において視聴覚教材の有効利用をするため、2年前から学年ごとに順に設置してきた電子黒板の設置が、3年目の今年完了した。これによって中学校全学年の教室に電子黒板が設置されたこととなり、中学 HR 全教室での使用が可能となった。

2012 年度大阪女学院法人事務部門事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009 年 5 月 25 日文部科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会開催

寄附行為第 7 条により選任された理事 15 名によって、理事会を 6 回開催した。監事は全ての理事会に出席した。

理事会(理事 14 名)

関根秀和(理事長)

長谷川洋一 石田忠範 加藤映子 河辺道子 河内鏡太郎 好田豊作 草原克豪

中村真喜子 錦織一郎 西村耕 杉山謙治 玉利道子 寺崎昌男

(註)中垣芳隆 寺岡国一の理事辞任につき、2012 年 4 月より、

中村真喜子(中学校・高等学校副校長)、加藤映子(役職/大学・短期大学学長に選任)を新理事として選任した。

関根秀和の大学・短期大学学長の退任により、理事選任区分を職員による区分に変更した。

監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

理事会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2012 年 4 月 3 日 火曜日 17 時～17 時 45 分	理事 14 名 陪席 4 名	① 理事長選任の件 理事会構成の変更に伴い、理事長を選任
第2回	5 月 29 日 火曜日 16 時～16 時 50 分 18 時 15 分～19 時	理事 13 名 監事 2 名 陪席 5 名	① 2011 年度事業報告の件 ② 2011 年度基本財産処分の件 ③ 2011 年度決算の件 ④ 特定資産取り崩しの件 ⑤ 中期財政計画の件 ⑥ 2012 年度予算変更の件 ⑦ 大学・短期大学規程改正の件 ⑧ 大学・短期大学学則変更の件 ⑨ 高等学校学則変更の件 ⑩ 大学・短期大学学生募集戦略の件 ⑪ 給与規程改正の件
第3回	8 月 9 日 木曜日 16 時～18 時 50 分	理事 14 名 監事 2 名 陪席 5 名	① 2013 年度学生生徒納付金の件 ② 2013 年度中学校・高等学校専任教員採用の件 ③ 図書館耐震補強工事に関する借入金の件 ④ 中学校・高等学校の会議規程制定の件 ⑤ 懲戒委員会規程改正の件 ⑥ 理事会の再組織化検討案及び関連規程制定・改正の件
第4回	10 月 30 日 火曜日 14 時～18 時 35 分	理事 14 名 監事 2 名 陪席 4 名	① 理事会再組織化及び新理事会体制の件 ② 中学校・高等学校規則改正(諸会議規程)の件 ③ 図書館耐震補強工事に関する借入金の件 ④ 懲戒規程改正の件

			⑤ 中学校・高等学校専任教員採用試験の件 ⑥ 大阪クリスチャンセンター法人変更に伴う関連事項の件 ⑦ 図書館耐震補強工事借入金の件
臨時	12月1日 土曜日 17時30分～19時	理事 13名 監事 1名 陪席 2名	① 次期理事長選任の件 ② 大阪女学院大学第一種学資金返還免除者選考委員会規程の件
第5回	12月26日 水曜日 14時～15時45分	理事 14名 監事 2名 陪席 3名	① 学則変更及び関連規程制定の件 ② 規程制定の件 ③ 中学校・高等学校専任教員採用の件 ④ 同窓生からの寄付受贈の件 ⑤ 2013年度事業計画案の件
第6回	2013年 2月26日 火曜日 14時～17時30分	理事 13名 監事 2名 陪席 4名	① 学院運営組織案及び関連規程改正及び制定の件 ② 高等学校学則変更の件 ③ 大学・短期大学学則変更の件 ④ 大学・短期大学規程改正及び制定の件 ⑤ 大学・短期大学教授昇任の件 ⑥ 事務管理職採用の件 ⑦ 2013年度予算概要第一次案の件
第7回	3月29日 金曜日 14時～17時30分	理事 14名 監事 2名 陪席 5名	① 学院運営組織に関する規程改訂の件 ② 人事の件 ③ 大学・短大学則変更及び規程制定の件 ④ 規程制定の件 ⑤ 2013年度予算案の件

場所:大阪女学院会議室

(2) 評議員会開催

寄附行為第24条により選任された評議員32名によって、評議員会を4回開催した。監事は全ての評議員会に出席した。

評議員会(評議員30名)

ウィリアム・ミルトン・エルダー(議長)関根秀和(理事長)

崔 大龍 智原哲郎 原田佳卓 長谷川洋一 広瀬弘道 石田忠範 加藤映子 河辺道子
河内鏡太郎 川岸 清 川村直人 好田豊作 久保田蓉子 草原克豪 三木美樹 中垣芳隆
中村真喜子 錦織一郎 西村 耕 岡本言行 大下冨子 澤田昭子 杉山謙治 玉利道子
寺岡国一 寺崎昌男 バンダビルト和子 山下辰夫

(註)2012年4月より、加藤映子を学長の職責区分の評議員として、崔大龍 中村真喜子を職員区分の評議員として選任した。関根秀和の評議員選任区分を役職(学長)による区分から職員による区分に変更した。

監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

評議員会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2012年 5月29日 火曜日 17時～18時05分	評議員 28名 監事 2名 陪席 2名	① 2011年度事業報告の件 ② 2011年度基本財産処分 ③ 2011年度決算の件 ④ 特定資産取り崩しの件

			⑤ 2012 年度予算変更の件 ⑥ 中期財政計画の件
第2回	10 月 30 日 火曜日 14 時～18 時 35 分	評議員 28 名 監事 2 名 陪席 1 名	① 図書館耐震補強工事借入金の件 ② 教育後援会(ウキルミナ会)活動報告の件 ③ 中期計画及び財政計画の進捗報告の件
第3回	12 月 26 日 水曜日 16 時～17 時 45 分	評議員 27 名 監事 1 名 陪席 1 名	① 2013 年度学事業計画案の件 ② 次期理事長選任に関する報告の件
第4回	2013 年 3 月 29 日 金曜日 14 時～17 時 30 分	評議員 27 名 監事 2 名 陪席 4 名	① 2013 年度予算案の件

場所:大阪女学院会議室

(3) 学院運営会議開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計24回開催した。

招集者:関根秀和(理事長)

構成員:西村 耕(理事/学院長)

好田豊作(副理事長)

長谷川洋一(理事/中学校・高等学校校長) 中村真喜子(理事/中学校・高等学校副校長)加藤

映子(理事/大学・短期学長) 智原哲郎(評議員/副学長)

中垣芳隆(評議員/図書館長) 川村直人(評議員/大学・短大事務局長)

錦織一郎(副理事長/法人事務部統括部長/担当)

以上10名 書記役として、法人事務部総務課長の葛西隆司が全ての会議に同席した。

	日時	議事内容
第1回	2012 年 4 月 3 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 40 分	① 2012 年度学院行事予定の件 ② 2012 年度会議構成の件 ③ 学院オリエンテーションの件 ④ 大学・短大の学生募集の件 ⑤ 経費削減の件 ⑥ 事務管理職会議の件
第2回	4 月 17 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 15 分	① 2012 年度財政課題の件 ② 人件費削減交渉の件 ③ 新人事制度の件
第3回	5 月 8 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 15 分	① 理事会議事準備の件 ② 人件費削減の件 ③ 委員会及びWG設置の件 ④ 大学・短大の学生募集の件
第4回	5 月 22 日 火曜日 10 時～11 時 20 分	① 理事会議事の件 ② 人件費削減交渉の件
第5回	6 月 7 日 火曜日 16 時～18 時 30 分	① 学院全体の課題 ② 教職員組合との交渉の件 ③ 人件費の削減の件
第6回	6 月 19 日 火曜日 12 時 30 分～14 時 30 分	① 8 月理事会議事の件

		② 教職員組合との交渉の件 ③ 人件費削減の件
第7回	7月5日 火曜日 13時45分～15時45分	① 理事会再組織化の件 ② 給与制度改定の件 ③ 2013年度納付金の件 ④ 図書館耐震工事の件 ⑤ 専任教員採用の件 ⑥ 人件費削減の件
第8回	7月17日 火曜日 13時45分～16時30分	① 2013年度納付金の件 ② 給与制度改定の件 ③ 人件費削減の件 ④ 2013年度諸準備の件
第9回	8月7日 火曜日 13時45分～16時45分	① 専任教員採用の件 ② 会議規程(中高)改訂の件 ③ 耐震工事借入金件費削減の件 ④ 懲戒規程の件
第10回	8月21日 火曜日 13時45分～18時	① 中期計画の取り組み状況の件 ② 2013年度運営課題の件
第11回	9月11日 火曜日 13時45分～16時20分	① 中高規程改正の件 ② 事務職員人事制度の件 ③ 大学教員給与レート変更の件 ④ 中期計画委員選任の件
第12回	9月25日 火曜日 13時45分～16時30分	① 2013年度準備事項の件 ② 事務職員人事異動の件 ③ 理事会組織化の件
第13回	10月9日 火曜日 13時50分～16時25分	① 規程改正(中高 法人)の件 ② 2013年度運営組織案の件 ③ 専任教員採用の件 ④ 弁護士対応事案の件 ⑤ Wilmina会の件 ⑥ 中期計画進捗の件
第14回	10月23日 火曜日 13時45分～16時35分	① 2013年度事業計画案の件 ② OCC法人変更の件 ③ 弁護士対応事案の件 ④ 中期計画進捗の件
第15回	11月6日 火曜日 13時45分～16時15分	① 事務職員人事制度改革の件 ② 2013年度運営組織案の件 ③ 学院広報の件 ④ 2013年度事業計画案の件
第16回	11月27日 火曜日 13時45分～16時	① 緊急地震速報設置の件 ② 同窓生の寄付対応の件 ③ 専任教員の採用の件 ④ 中期計画進捗の件 ⑤ 次期理事長選任の件
第17回	12月17日 火曜日 17時～19時50分	① 理事会・評議員会議事の件

		② 専任教員採用の件 ③ 規程改正の件 ④ 教職員組合対応の件
第18回	2013年 1月8日 火曜日 13時45分～16時	① 2013年度計画・予算案の件 ② 2013年度行事予定案の件 ③ 2013年度運営組織案の件 ④ 障害者雇用の件 ⑤ 中期計画プロジェクトの件 ⑥ 事務職員人事制度案の件
第19回	1月29日 火曜日 13時45分～16時15分	① 学則変更案の件 ② 事務職員昇格評価の件 ③ 事務職員採用人事の件 ④ キャンパスハラスメントの件
第20回	2月5日 火曜日 13時45分～16時	① 障害者雇用の件 ② 理事会組織案の件 ③ 弁護士対応事案の件 ④ 組合対応事項の件
第21回	2月12日 火曜日 14時～16時	① 事務職員昇格評価の件 ② 大学・短大教員採用の件 ③ 事務職員給与レートの件 ④ 学院オリエンテーションの件
第22回	2月19日 火曜日 13時45分～16時	① 2013年度予算概要案の件 ② 通勤交通費申請の件 ③ 学院規程案の件 ④ 全体研修会実施の件
第23回	3月12日 火曜日 13時45分～16時20分	① 再雇用者契約の件 ② 大学・短大学生募集の件 ③ 中期計画PTの件 ④ 教育研究センター規程の件
第24回	3月19日 火曜日 13時45分～16時40分	① 2013年度予算案の件 ② 大学・短大学生募集の件 ③ 大学・短大学則変更の件 ④ 諸規程の件 ⑤ 2013年度会議体の件

2. 中期計画の取組み

2011年度に策定した中期計画は、健全な財政構築を基盤とする経営を目指すことを目的として、達成目標とプロジェクト設定、プロジェクト担当チーム編成、行動計画重点目標及び推進担当部門を決定し、2012年度当初からの推進開始を予定していたが、学院運営の優先課題解決のため、下半期9月からの推進となった。

9月 中期計画の説明を各部門の会議(職員会議、FM/SM、事務者会等)において実施した。

10月～ 重点項目(1)財務改善(2)募集対策(3)教育プログラムの策定(4)施設設備の充実
 に関して、既存組織で推進しているプロジェクトとチームを編成して推進しているプロジェクトを設定した。下記のPTが計画を推進・行動している。(2013年5月現在)

PTテーマ:①スタッフ養成と研修 ②中高大連携プログラム構築 ③学院広報の充実

④学院誌編纂 ⑤経費削減 ⑥事務組織効率化 ⑦学院運営の効率化
 (註)①～④はそれぞれのチームで、⑤～⑦は合同チームで、計画推進に取り組んでいる。

3. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を制定または改正した。

学院全体の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	情報公開規程 (制定)	* 指導監督官庁からの要請を受けて、情報公開に関する事項を定めるため	2012年4月1日
(2)	情報閲覧規程 (制定)	* 情報公開による閲覧方法を明確にするため	2012年4月1日
(3)	懲戒規程 (制定)	* 大阪女学院で就業する方々の懲戒に関する手続きを定める必要があるため	2013年1月1日
(4)	寄附行為施行細則 (改正)	* 学院組織運営の実質化を推進するための規程整備を行うため * 理事等の年令を変更し、顧問の設置を可能にするため	2013年4月1日
(5)	理事長等選任規程 (改正)	* 副理事長の選任方法を変更、文言の整理を行うため	2013年4月1日
(6)	学院長選任規程 (改正)	* 学院長の年令の変更、解任条項を明確にするため	2013年4月1日
(7)	管理規程 (改正)	* 学院組織運営の現状に適応した文書・文言の整備を行うため	2013年4月1日
(8)	学院運営会議規程 (改正)	* 学院組織運営の現状に適応した文書・文言の整備を行うため * 業務担当理事が実質的な機能を果たすため	2013年4月1日
(9)	業務担当理事連絡 会規程(制定)	* 業務担当理事が実質的な機能を果たすため	2013年4月1日
(10)	顧問選任規程 (制定)	* 学院運営に関する相談機能を果たす顧問の設置を可能とするため	2013年4月1日
(11)	協議会規程 (制定)	* 規程制定により、協議会の運営を展開・実質化するため	2013年4月1日
(12)	史料室規程 (制定)	* 規程制定により、学院史料室の運営を展開するため	2013年4月1日
(13)	有志指導者規程 (制定)	* 規程制定により、有志指導者の活動を展開するため	2013年4月1日

大学・短大の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院大学教授 会規程(改正)	* 大阪女学院大学管理運営規程	2012年4月1日
(2)	大阪女学院大学管理 運営規程(改正)	* 大阪女学院大学管理運営規程	2012年4月1日
(3)	第一種学資金返還免 除候補者選考委員会 規程(制定)	* 学院に在籍し、独立行政法人日本学生支援機構による貸与奨学金 を得ている学生が、奨学金の返済を免除できる申請を行うための委 員会を設置する必要があるため	2012年12月1日
(4)	Wilmina Spirit Schola rship 規程(制定)	* 授業出席が良好の者に対して奨学金により支援するため	2013年4月1日

(5)	自宅通学圏外学生支援奨学金規程(制定)	* 自宅通学の圏外学生に対して奨学金により支援するため	2013年4月1日
(6)	学修奨励奨学金規程(制定)	* 在学生の学業優秀者に対して奨学金により支援するため	2013年4月1日
(7)	専任教員服務規程(改正)	* 1コマの授業時間及び学期コマ数を変更するため	2013年4月1日

中学校・高等学校の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	職員会議規程(制定)	* 中学校・高等学校運営組織を変更したことに伴って、必要な会議規程を制定及び改正し、会議運営の方法を明確にするため	2012年12月1日
(2)	責任者会議規程(制定)		
(3)	運営委員会規程(改正)		

4. 指導監督官庁からの指導

大阪府商工労働部から、障害者の雇用に関して、2013年10月に基準(障害者の雇用員数)を達成することの指導が行われた。

II. 人事管理

1. 職員に関して、下記の就任、昇任の人事を実施した。

2012年4月1日付

長谷川洋一	中学校・高等学校校長に就任
中村真喜子	中学校・高等学校副校長に就任
山崎 哲嗣	中学校教頭に就任
前島 信平	高等学校教頭に就任
加藤 映子	大学・短期大学学長に就任
智原 哲郎	大学・短期大学副学長に就任
崔 大龍	大学・短期大学副学長に就任
中垣 芳隆	図書館長に就任
原村 佳美	大学・短期大学事務局から中学校・高等学校事務室へ異動
葛西 隆司	部付課長から課長へ昇任
若井 恵美	主任から係長へ昇任
橋本 健	主任へ昇任

2013年4月1日付

前田 美子	大学兼短期大学教授に昇任
井上由貴子	部付課長から課長に昇任

(中高事務長)

2. 事務職員新人事制度(目標管理制度の導入)の制定及び給与レートの変更

事務職員の人事制度を変更し、目標管理制度の導入とともに、職員が育まれていく仕組みの設定を行っている。説明会・学習会を通して、事務職員と共に制度と事務職員自身のあり方について意見交換や学びを行い、2013年度からの実施に備えた。特に、事務職員の将来をイメージできるように、責任やインセンティブについて、今後の検討が必要とされる。同時に、給与レートの変更を行い、3年間の調整期間を経て、給与減額を実

施する。

III. 財務運営管理

1. 財政改善に向けて、人件費削減の取り組みを行った。給与規程改正によって、夏期・冬期一時金の変更を可能にし、教職員組合との交渉に基づき、教職員の協力もあって、人件費約 5700 万円の削減することができた。
2. 教育後援会(ウキルミナ会)を発足し、寄付活動の新しい展開のスタートを切った。同窓生を中心に生涯に亘って、大阪女学院に寄付を通して関わっていただくという試みで、個人会員 824 名、法人会員 41 団体の皆さまに参画いただいている。総会やクリスマス会等を通じて、学院に関わっていただく活動を展開し、私たち教職員にとって大きな励ましをいただいている。
3. 中期財政計画(人件費比率を帰属収入の 65%に向かう計画)により、人件費削減に取り組んでいるが、予定している収入(納付金収入)が十分でないので、収入計画の見直しが必要となっている。
4. 日常運営における経費削減の取り組みは、日常的な経費削減に努力することに加えて、中期計画のプロジェクトにより新たな取り組みを検討し、2013 年度に実施している。

IV. 施設整備管理

1. 大学・短大の新図書館建設計画の建設予定延期期間にあつて、南門近辺の整備、芝生広場の設置、自転車置き場の整備、テニス部室の移設を行った。
2. 図書館棟耐震補強工事を実施し、同時に図書館の空調設備工事、同じ棟内の調理実習室の改修を行った。
3. 中学校・高等学校のマルチメディア教室整備及びシステム更新工事、大学・短大のメディア教室整備及びシステム更新工事、大学・短大東館の空調設備工事、エレベーター更新工事を実施した。
4. 経年劣化する施設の整備及び管理設備の補修等が必要であるが、限られた財政の中で生徒・学生の教育環境を最優先に対応を行っている。

V. 危機管理等の対応策

1. 感染症対策インフルエンザ対策
教職員に対して、麻疹の予防接種、季節性及び新型のインフルエンザの予防接種を実施した。
2. 緊急地震速報の設置
地震発生数秒前に学生・生徒及びスタッフに報せることができる速報装置を設置した。
3. 緊急用品の備蓄と活用
パンの缶詰とミネラルウォーターを備蓄し、卒業する生徒学生に配布を行った。
4. 省エネ対策
照明設備を段階的にLED灯に変更し、省エネに取り組んでいる。

VI. その他

1. 経済産業省表彰受賞
大阪女学院の永年に亘る電気設備の安全への取り組みが認められ、経済産業省大臣表彰を受賞した。

5. 2012 年度ハイライト（施設・設備関係）

1. 大学・短大コンピュータ演習室（55 百万円）

従来のしし教室を、最新の語学学習システム搭載のコンピュータ 148 台を備えた 4 教室に生まれ変わりました。情報教育に加えて、英語や第二外国語科目など幅広く活用されることになります。



2. 芝生広場の整備（19 百万円）

南門周辺の整備事業として、芝生広場の整備を行ないました。芝から育てた西洋芝が拡がり、各所に花や木が植えられ、四季折々の草花を楽しんでいただけるスペースになりました。それにともない、中高のテニス部の部室を西館に移動しました。



3. 中学・高校調理実習室（26 百万円）

図書館棟の耐震補強工事にあわせて、図書館棟 3 階の調理実習室をリニューアルしました。バルコニー部分を床に拡張し、調理台と試食テーブルの 2 つの空間に分けました。オーブンレンジ機能の備えた調理台は多様に使用することができます。



4. 図書館棟耐震補強工事（112 百万円）

当初の計画通り、主に夏休みの期間を使って、図書館棟（1964 年建立）の耐震補強工事を行ないました。自己圧縮型 PCa ブレースを各階 5 ヶ所に取り付け、文部科学省の耐震基準に十分に満たす補強を施しました。また空調の入れ替えと照明の LED 化もあわせて行ないました。



5. 中学・高校マルチメディア教室（42 百万円）

南校舎 1 階の LL 教室をマルチメディア教室にリニューアルしました。最新のコンピュータの導入し、2 台の大型スクリーンを併用して、様々な教材やインターネットの利用など ICT 教育の場としての活用が期待されます。

